



2023年5月30日
兵庫県保険医協会

県内医療機関の6割以上でトラブル 保険証廃止は見直しを

私たちは県内の医師・歯科医師約7700人でつくる団体で、国民医療の充実・向上をめざし日々活動しています。

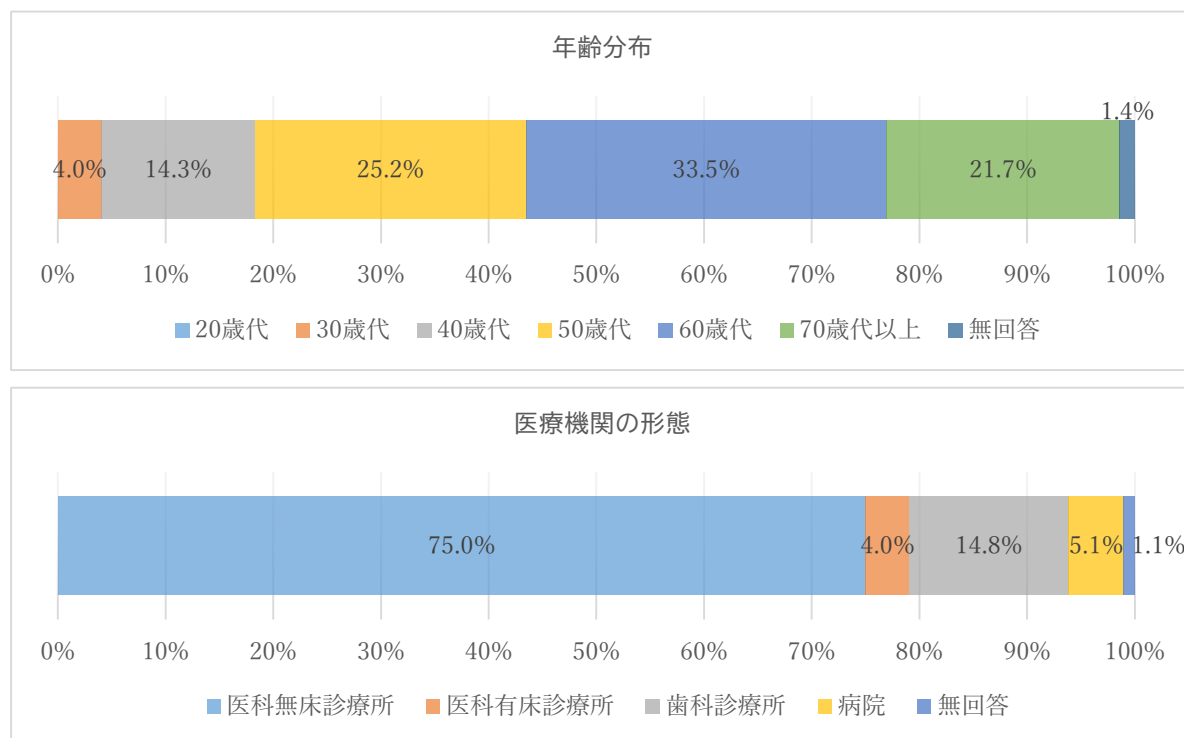
医療現場では、2023年4月からオンライン資格確認が義務化されました。さらに今国会では、来年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードによる資格確認を原則化する法案が審議されており、明日にも法案採決の可能性があるかとされています。

しかし、連日の報道のように医療機関でのマイナンバーカードによる資格確認でのトラブルをはじめ、個人情報の漏洩や住民票や印鑑証明のご発行等トラブルが相次いでいます。

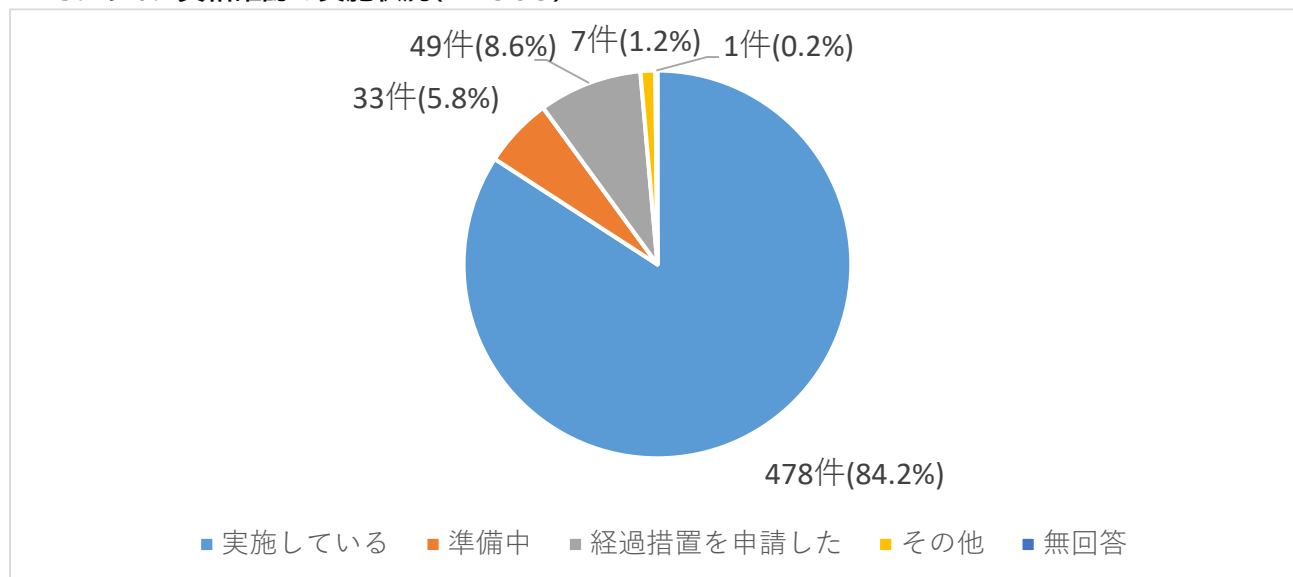
そこで、弊社でも、会員医療機関を対象に、マイナンバーカードによる保険資格確認に伴うトラブルについてアンケートを実施しましたので、結果をご報告いたします。

1 調査概要

実施期間 2023年5月26日～5月30日
対 象 医科・歯科会員医療機関 4,587件
有効回答 568件(回答率12.4%)
管理医師の年齢と医療機関の形態

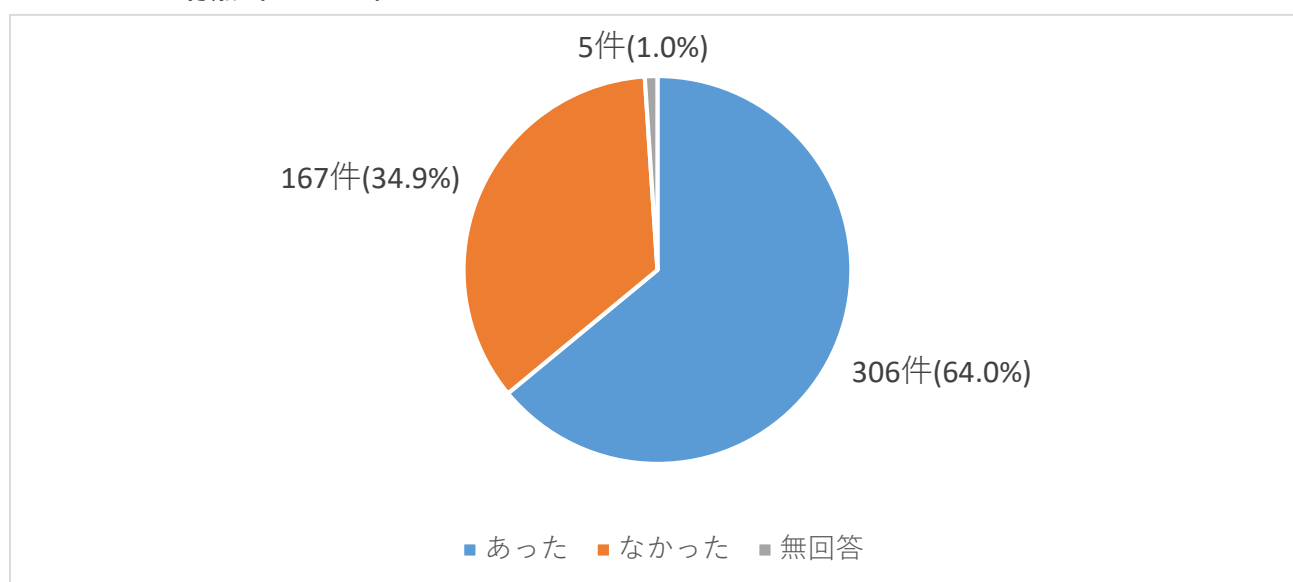


2 オンライン資格確認の実施状況(n=568)



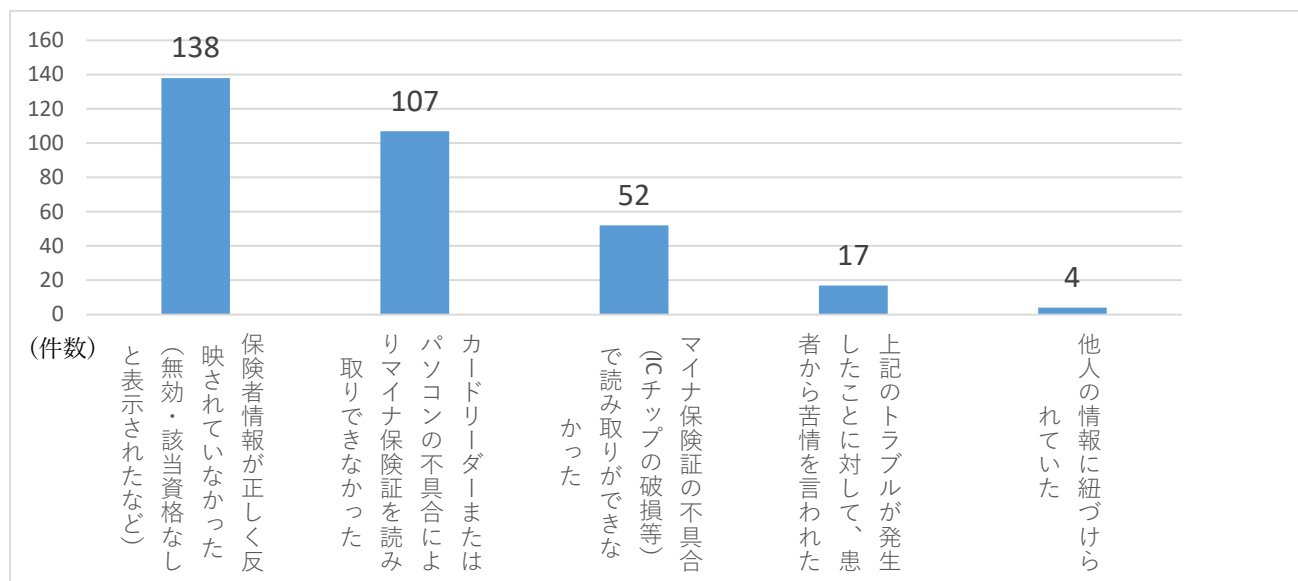
2023 年 4 月から「療養担当規則」が変更され、適用対象外もしくは経過措置を申請した医療機関以外にはマイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入が義務付けられたため 8 割以上の医療機関で、実施されている状況が明らかになった。一方、NTT 等の通信会社やベンダーの繁忙により、準備中の医療機関も一定数存在する。

3 トラブルの有無 (n=478)



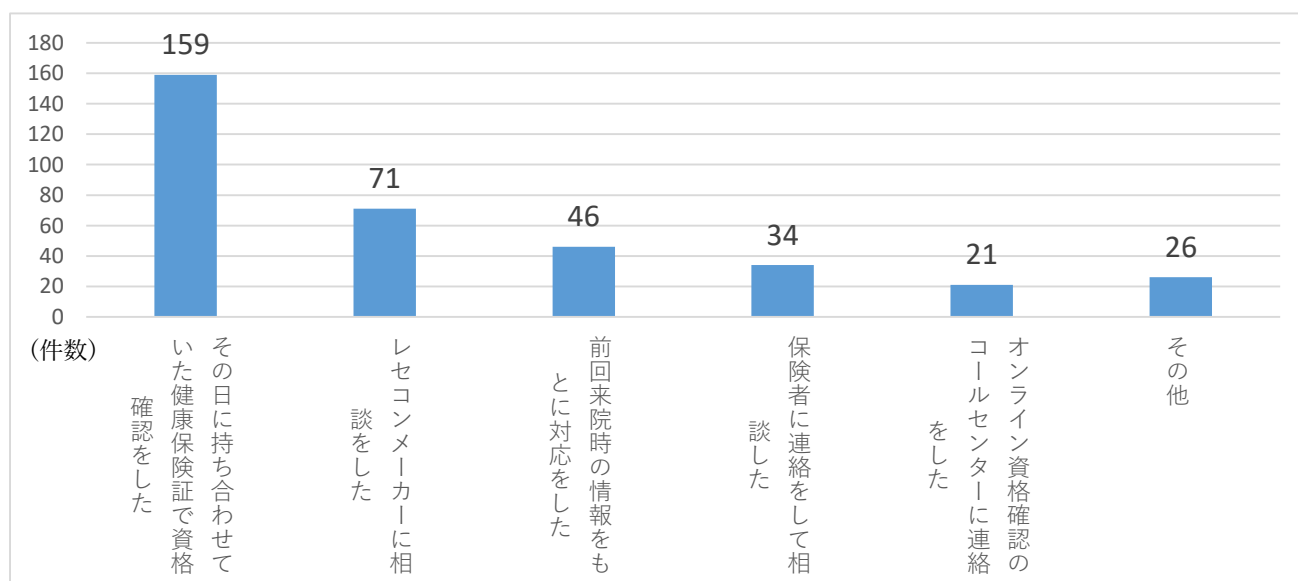
マイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入をしている医療機関のうち、6 割以上でトラブルが発生している実態が明らかになった。

4 トラブルの内容(複数回答可)



「トラブルがあった」と回答した医療機関の中で、最も多かったトラブルは「保険者情報が正しく反映されていなかった」だった。4 件ではあるが、県内でも「他人の情報に紐づけられていた」という事例もあった。

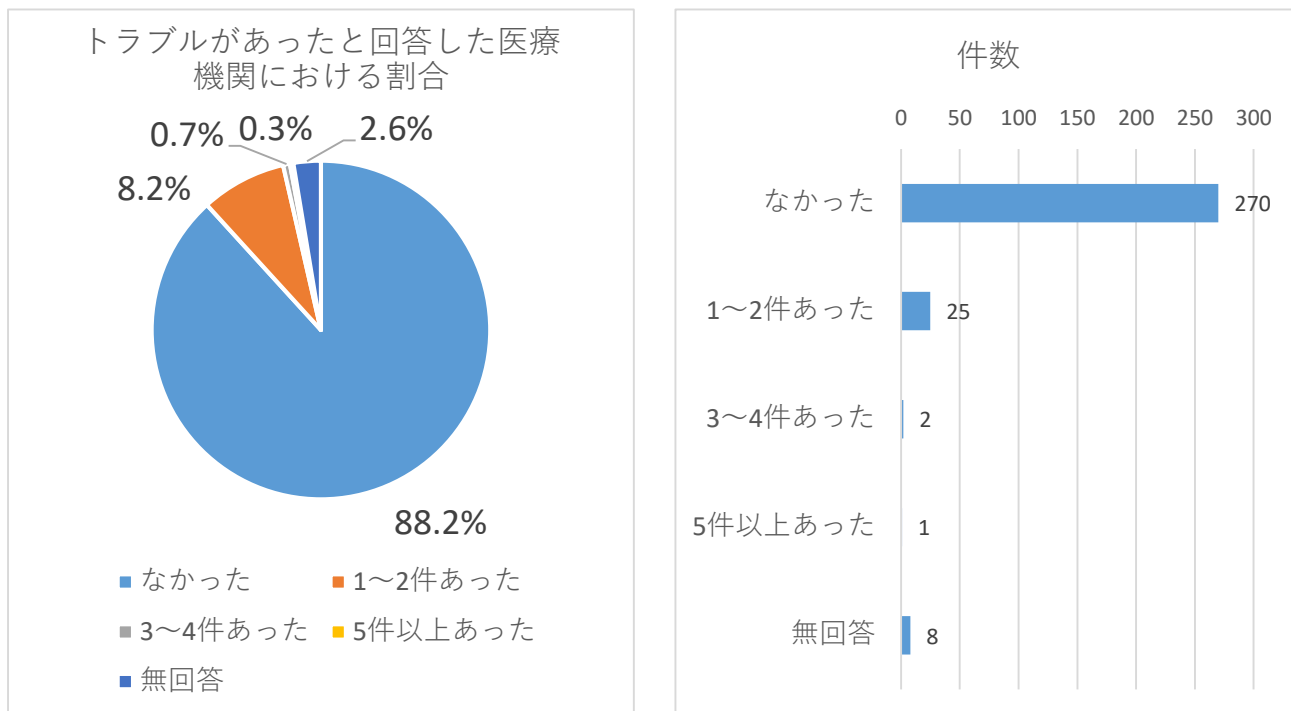
5 トラブルへの対処(複数回答可)



トラブルへの対処法としては「健康保険証で資格確認をした」が最も多く、上記の「保険者情報が正しく反映されていなかった」への一般的な対応であると考えられる。その他、このトラブルには「前回来院時の情報をもとに対応した」や「保険者に連絡をして相談した」との対応が行われている。保険証が廃止されれば、健康保険証で資格確認をすることができず、医療機関窓口でのさらなる混乱が予想される。

また、2 番目に多かった「レセコンメーカーに相談した」との対処は、カードリーダーやパソコン等機器のトラブルに対するものであると思われる。2021 年 10 月から本格運用が開始されているオンライン資格確認にもかかわらず、いまだに機器のトラブルが発生している事態は、保険証が廃止されマイナンバーカードによる資格確認が原則化されれば、さらなるトラブルが発生するであろうことを想起させるものである。

6 トラブルによる患者への不利益ー トラブル対応で、「一旦 10 割負担を患者に請求した」事例の有無



トラブルがあったと回答した医療機関のうち、9.2%の医療機関で、患者に 10 割負担を求めざるを得ない事態が発生している。患者の経済的負担に加え、再診の患者であった場合は、これまで培ってきた患者と医療機関の信頼関係を損なうものであり、数が少ないとはいえ大きな問題である。

7 西山裕康理事長(明石市・西山クリニック院長)のコメント

今回の調査により、「マイナンバーカードによる資格確認」は、県内医療機関の 6 割以上で不具合・トラブルが生じていたことが明らかになりました。当協会だけでなく、システムの脆弱性により、全国の医療機関でトラブルや不具合が頻発し、現場に混乱をもたらしています。

政府が進める「マイナンバーカードによる資格確認」は、政策目的と導入根拠が希薄で、医療機関、一般国民にとって、メリットよりデメリットやリスクが上回ります。この上、保険証を廃止すれば、さらなる混乱をもたらすことは明らかです。

現在審議中の「健康保険証廃止法案」は廃案とし、医療機関のオンライン資格確認義務化も見直すべきです。

情報の漏洩は人権にかかわる問題であり、とりわけ他人に知られたくなく、取り扱いに特に配慮が必要な個人の医療情報の漏洩は、重大事故にも直結しかねないため、「ゼロ」であるべきです。

本来ならば担当大臣の謝罪だけでなく、辞任や更迭があってもおかしくない責任問題であると考えます。

兵庫県保険医協会 問い合わせ先:事務局・平田

〒650-0024 神戸市中央区海岸通 1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

Tel078-393-1807(時間外連絡先:090-2947-3038)

メールアドレス:hirata-t@doc-net.or.jp